

2026年度 弘済会貸与奨学生募集要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部

- 1 応募資格 2026年4月現在、大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専修学校専門課程に入学または在学し、奨学金が必要と認められるもの。
* 4月1日現在で30歳未満であること。
* 連帯保証人(保護者等)が、滋賀県に在住または在勤であること。
- 2 貸与金額 修業期間1年につき25万円(貸与金限度額は100万円)
* 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修業期間とします。
- 3 利 息 無利息
- 4 募集人数 15名程度
- 5 募集期間 2026年3月2日(月)~2026年5月29日(金)
- 6 申請方法 申請者と保証人が申請に必要な書類を、下記の弘済会滋賀支部に持参ください。
申請者と保証人が一緒に支部への来所が難しい場合は電話にて相談ください。
- 7 提出書類等 **【申請時に提出】**
① 奨学生申請書 ② 付属調査票 ③ 連帯保証人の収入に関する証明書
* 上記3点の書類受理後、選考委員会にて選考を行います。
* ③は、市区町村発行の所得証明書、課税(非課税)証明書で直近のもの。コピー可
源泉徴収票は、③の書類として取り扱いません。
【選考委員会の選考内定後に提出】
① 奨学生借用証書 ② 在学証明書
③ 連帯保証人の印鑑登録証明書(発行後3ヶ月以内の原本)
- 8 貸与決定 教育振興事業選考委員会で内定し、関係書類の提出後、決定を通知します。
- 9 貸与交付 貸与額を一括交付します (交付予定:2026年7月下旬)
- 10 返還方法 奨学生が卒業した年の12月を第1回とし、以降毎年12月に返還
① 貸与金額が100万円の場合は、10年以内に年賦償還
② 貸与金額が75万円以下の場合は、8年以内に年賦償還
- 11 その他 申請書提出時に、貸与奨学金に関する説明と確認をさせていただきます。
卒業年度末に「貸与奨学生成果報告書」を提出していただきます。
- 12 問い合わせ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部
〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号
TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869
URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>